



除融雪Q&A ～寄せられたご質問にお答えします～

Q1 市の道路除雪作業で、家の前に雪が寄せられてしまい、車の出入り等に支障があります。市で対応していただけるのか？

各戸での処理をお願いします。除雪作業は、交通の確保を優先するため、道路上の雪を道路端に寄せる作業です。どうしても各戸の玄関先に雪が残ってしまいますが、それを片付けながら除雪することは非常に困難です。時間によっては、皆さんが雪かきをした後、再び玄関先をふさいでしまうことがあります。除雪機械の構造や限られた時間内での作業となるため、各戸の雪かきに合わせた道路除雪を行うことができないことをご理解願います。

Q2 除融雪を行う路線は決まっていますか？

市では除雪する路線を決めています。バス路線や幹線道路など交通量の多い路線を1次・2次路線、主な生活道路を3次路線として選定しています。除雪路線マップはホームページまたは各支所・出張所でご覧になれます。



Q3 どのような場合に除雪を行いますか？

1次・2次路線においては、積雪が10cmに達し、さらに降雪が見込まれる場合に出動します。3次路線は積雪が30cmを超えるなどの大雪時に出動します。

また、凍結防止剤の散布については、事前に指定された凍結のおそれのある路線に散布します。

いずれも、「松本市道路除雪事業計画」に基づき、地域ごとの積雪・路面凍結状況に合わせて出動しています。

平成28年1月18日の積雪では、信大横田循環線・北市内線のバス路線の路肩の雪を撤去しました。(右写真)



●問い合わせ

松本市役所 維持課・維持担当

TEL 34-3244 FAX 33-2939

雪捨て場のご案内

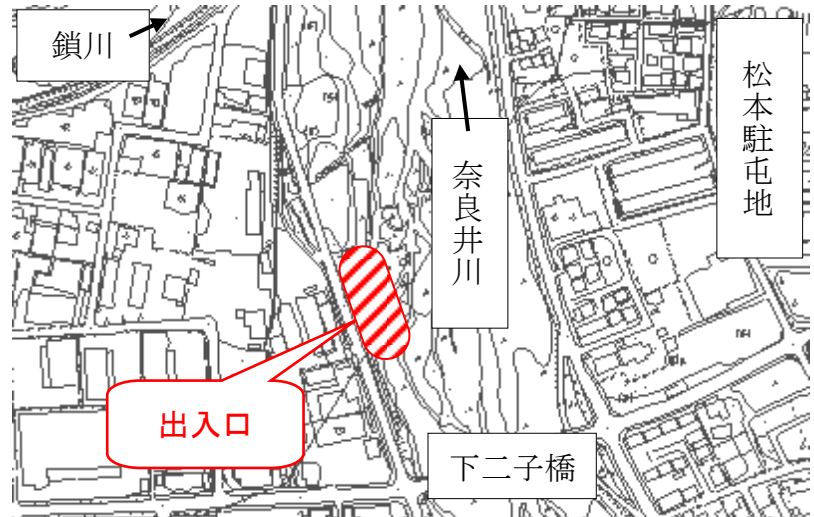
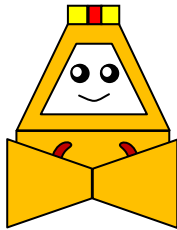
【開設時間】

午前8:30～午後5:00(夜間閉鎖)

【開設期間】

毎年12月1日～翌年の3月31日
の間の、除雪状況により開設します。

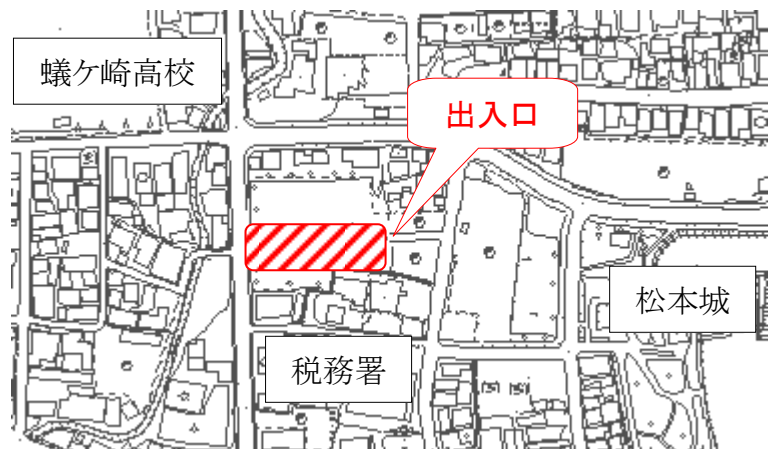
①奈良井川下二子橋 下流左岸



②薄川金華橋上流右岸 (北側から進入してください)



③松本城西側臨時駐車場 (東側から進入してください)



- ・道路の排雪に限り受け入れます。
- ・ゴミや土砂など、雪以外のものはご遠慮ください。
- ・午後5時から翌午前8時30分までは、危険防止および不法投棄防止のため閉鎖します。
- ・大雪時には臨時の雪捨て場を開設します。